

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-259260

(P2009-259260A)

(43) 公開日 平成21年11月5日(2009.11.5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 30/00 (2006.01)	G06F 17/60 326	
G09F 19/00 (2006.01)	G09F 19/00 Z	

審査請求 有 請求項の数 22 O L (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2009-144207 (P2009-144207)	(71) 出願人	502070864 クラリア コーポレーション アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94 065 レッドウッド・シティ ブリッジ ・パークウェイ 2000 스위트 1 00
(22) 出願日	平成21年6月17日 (2009. 6. 17)	(74) 代理人	100064414 弁理士 磯野 道造
(62) 分割の表示	特願2003-509261 (P2003-509261) の分割	(72) 発明者	アンソニー・ジー・マーティン アメリカ合衆国、カリフォルニア州 94 022、ロスアルトス、ロスアルトスア ベニュー 1060
原出願日	平成14年6月18日 (2002. 6. 18)	(72) 発明者	ユージーン・ヴェチスカ アメリカ合衆国、カリフォルニア州 95 131、サンノゼ、ファーゲイトサーク ル 1155
(31) 優先権主張番号	60/301, 888		
(32) 優先日	平成13年6月29日 (2001. 6. 29)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

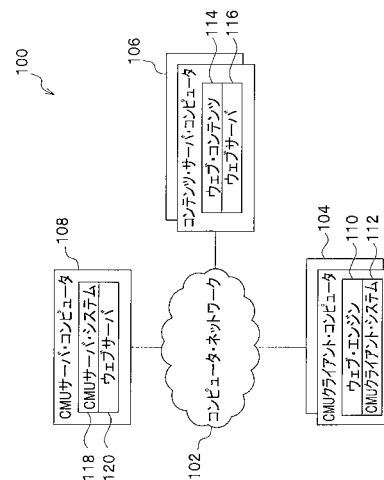
(54) 【発明の名称】 ネットワークアーキテクチャにおいて連続式メッセージ送信ユニットを用いるシステムおよびその方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 閲覧者にメッセージを選択的に配信する技術を提供する。

【解決手段】 潜在的な閲覧者に関する情報に基づいてメッセージを閲覧者に配信するためのシステム100、方法、装置およびコンピュータ・プログラム・プロダクトが提供される。対象となるメッセージは、クライアントのメッセージ・リクエストに回答し、サーバ106によってクライアントマシン104で利用可能となる。ここで、サーバはクライアントのリクエストの一部としてのクライアント・マシンIDおよび/またはユーザIDを取得し、かつデータベースを照会してユーザに対する保留メッセージ、またはユーザのプロファイルに一致する保留メッセージの有無を調べる。複数のメッセージを提供することができ、これらのメッセージは互いに連結してキャンペーンを構成する。

【選択図】 図1A



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

キャンペーンに対するコンテンツを入力する段階と、
前記キャンペーンを起動するための第 1 のセットのトリガルールを入力する段階であって、該第 1 のセットのトリガルールは少なくとも 1 つのルールを含む、第 1 のセットのトリガルールを入力する段階と、

キャンペーンの起動後、キャンペーンからのメッセージを表示するための第 2 のセットのトリガルールを入力する段階であって、該第 2 のセットのトリガルールは少なくとも 1 つのトリガルールを含む、第 2 のセットのトリガルールを入力する段階と、

前記キャンペーンをサーバに発行する段階と、
を含む方法。

10

【請求項 2】

クライアント・コンピュータからリクエストを受け取る段階と、
前記リクエストに基づいて前記第 1 のセットのトリガルールの中から少なくとも 1 つのトリガが満足する場合、前記キャンペーンを起動する段階と、
を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記起動する段階は、前記クライアントにコンテンツおよび前記第 2 のセットのトリガルールを送信する段階を含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記キャンペーンの満了日を入力する段階と、前記キャンペーンの起動時に前記クライアントに前記満了日を送信する段階とを更に含む、請求項 2 に記載の方法。

20

【請求項 5】

前記第 2 のセットのトリガルールはドメインアドレスを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 2 のセットのトリガルールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

キャンペーンに対するコンテンツを入力するコードと、
前記キャンペーンを起動するための第 1 のセットのトリガルールを入力するコードであって、該第 1 のセットのトリガルールは少なくとも 1 つのルールを含む、第 1 のセットのトリガルールを入力するコードと、

30

キャンペーンの起動後、キャンペーンからメッセージを表示するための第 2 のセットのトリガルールを入力するコードであって、該第 2 のセットのトリガルールは少なくとも 1 つのトリガルールを含む、第 2 のセットのトリガルールを入力するコードと、

前記キャンペーンをサーバに公開するコードと、
を含むコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項 8】

クライアント・コンピュータからリクエストを受け取るコードと、
前記リクエストに基づき、前記第 1 のセットのトリガルールの中から少なくとも 1 つのトリガが満足する場合に、前記キャンペーンを起動するコードと、
を更に含む、請求項 7 に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

40

【請求項 9】

起動する前記コードは、前記クライアントにコンテンツおよび前記第 2 のセットのトリガルールを送信するコードを含む、請求項 8 に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項 10】

前記キャンペーンの満了日を入力するコードと、前記キャンペーンの起動時に前記クライアントに前記満了日を送信するコードとを更に含む、請求項 8 に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

50

【請求項 1 1】

前記第 2 のセットのトリガールールはドメインアドレスを含む、請求項 7 に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項 1 2】

前記第 2 のセットのトリガールールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項 1 1 に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項 1 3】

キャンペーンに対するコンテンツを入力する手段と、

前記キャンペーンを起動するための第 1 のセットのトリガールールを入力する手段であって、該第 1 のセットのトリガールールは少なくとも 1 つのルールを含む、第 1 のセットのトリガールールを入力する手段と、

キャンペーンの起動後、キャンペーンからメッセージを表示するための第 2 のセットのトリガールールを入力する手段であって、該第 2 のセットのトリガールールは少なくとも 1 つのトリガールールを含む、第 2 のセットのトリガールールを入力する手段と、

前記キャンペーンをサーバに公開する手段と、
を含むシステム。

【請求項 1 4】

キャンペーンに対するコンテンツを入力する段階と、

キャンペーンの起動後、キャンペーンからメッセージを表示するための 1 セットのトリガールールを入力する段階であって、該 1 セットのトリガールールは少なくとも 1 つのトリガールールを含む、入力する段階と、

前記キャンペーンをサーバに発行する段階と、
を含む方法。

【請求項 1 5】

前記キャンペーンの満了日を入力する段階と、前記キャンペーンの起動時にクライアントに前記満了日を送信する段階とを更に含む、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記 1 セットのトリガールールはドメインアドレスを含む、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記 1 セットのトリガールールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 8】

キャンペーンに対するコンテンツを入力するコードと、

キャンペーンの起動後、キャンペーンからメッセージを表示するための 1 セットのトリガールールを入力するコードであって、該 1 セットのトリガールールは少なくとも 1 つのトリガールールを含む、入力するコードと、

前記キャンペーンをサーバに公開するコードと、
を含むコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項 1 9】

前記キャンペーンの満了日を入力するコードを更に含み、前記キャンペーンの起動時にクライアントに前記満了日を送信する、請求項 1 8 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 2 0】

前記 1 セットのトリガールールはドメインアドレスを含む、請求項 1 8 に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項 2 1】

前記 1 セットのトリガールールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項 1 8 に記載のコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項 2 2】

キャンペーンに対するコンテンツを入力する手段と、

キャンペーンの起動後、前記キャンペーンからメッセージを表示するための 1 セットの

10

20

30

40

50

トリガールールを入力する手段であって、該1セットのトリガールールは少なくとも1つのルールを含む、入力する手段と、

前記キャンペーンをサーバに公開する手段と、
を含むシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はコンピュータ技術に関し、より詳細にはコンピュータネットワーク環境における情報提示に関するがこれに限定するものではない。

【背景技術】

【0002】

インターネットは、クライアントサーバモデルを用い、かつ相互接続されたコンピュータからなる広域ネットワークである。インターネットは、クライアント・コンピュータによってアクセス可能なサーバ・コンピュータを備える。通常、サーバは、複数のファイルまたはページを有する、インターネット上のサイトのホストとなる。サーバのネットワークアドレスは、通常URL (Uniform Resource Locator) によって指定される。インターネットによって、インターネット・サービス・プロバイダ (ISP) 経由で、ユーザはクライアントから複数のサーバにアクセスすることができる。ユーザはクライアントのブラウザ・アプリケーションを用いることにより、特定のサーバのURLアドレスに基づいて、そのサーバに接続または「リンク」することができる。

【0003】

インターネット・コンピュータネットワークは、元々政府の研究所と教育機関との間における学術情報のやり取りを促進するコミュニケーション・リンクとして設計されたものである。しかし、近年、WWW (World Wide Web) の使用の増加により、インターネットは爆発的に成長し、科学界を越え、家庭、会社、教室まで広がった。WWWは、アプリケーション・プロトコルとしてHTTP (Hypertext Transfer Protocol) を通常用いた複数のインターネットサーバを参照し、ユーザにテキスト、グラフィック、サウンド、ビデオ等と通信するためのファイルへのアクセスを提供する。次いで、HTTPは、HTML (Hyper Markup Language) と呼ばれるページ記述言語を用いて、ユーザへ表示されるウェブページの形式を特定する。HTMLページは、他のサーバやページへのハイパーテキスト・リンクを含むことができ、この場合、対象となるサーバのURLがリンク内に記憶され、または埋め込まれる。

【0004】

ウェブページ内のリンクを様々な形式でユーザに表示してよい。例えば、下線を引いたテキスト、太字のテキスト、周辺のテキストとは異なる色のテキスト、またはリンクであることを容易に識別可能とするためにユーザの注意を引くようになされたその他の形式のテキストで表示してよい。ユーザがリンクを選択する (例えばコンピュータマウスなどの入力デバイスでリンクを「クリック」する) と、ブラウザによってTCP/IP (Transmission Control Protocol/Internet Protocol) が、リンク内で指定されたURLによって識別されたサーバへリクエストをして、識別されたサーバからウェブページが得られる。ユーザのコンピュータモニタまたはディスプレイ上に表示されたグラフィック画像内にリンクを埋め込んでもよい。その画像の幾何領域がユーザにより選択されると、ブラウザは再び指定されたURLにより識別されたサーバにTCP/IPリクエストする。このようにしてユーザは様々なサーバ間をナビゲート (すなわちサーフィン) して、HTMLページまたは興味のあるドキュメントを発見し、検索できる。

【0005】

インターネットが益々普及するにつれて、販売業者は自社の製品やサービスに対する新しい広告媒体として、インターネットに目を向けるようになった。自社のウェブサイトのスポンサーである販売業者は、自社のサイトのページ内に広告資料を通常載せている。しかし、独立型ウェブサイトの作成、維持には相当量の資源が必要であり、多くの販売業者

10

20

30

40

50

にとって重荷となる可能性がある。また、独立型ウェブサイトのセットアップに要する時間、費用では、特定の季節的または限定的期間に、あるいは1度の使用に上記の方法を用いることは適さない。更に、広告媒体の対象者は、販売業者に誘われそのサイトを訪問した人物に限られてしまう。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記の問題を解決するために用いられる技術は、広告のスポンサーになることに同意したスポンサーまたはコンテンツ・プロバイダのウェブサイト上に広告を作成することである。この作成に適した広告は簡素であり、グラフィックバナーの形態をとる。このバナーは、宣伝する製品またはサービスに関する画像を含み、その画像は通常グラフィックファイル（例えば「.gif」ファイル）で記録され、スポンサーのページのHTML記述に従って表示される。販売業者は、しばしば特定のウェブサイトのスポンサーに、スポンサーサイト上のバナーの配置権利に対する広告料を支払う必要が生じる。また、バナーを多くのサイトに広域配信または表示してもよい。しかし、通常の広告バナーは、一方向通信を用い、インターネット双方向機能を利用して購入注文または指示をするかもしれない客またはユーザからデータを求めることはしない。

10

【0007】

人口統計に基づいて対象を定めた広告を提供するために、この広告の広告主または配信者は、エンドユーザに関する人口統計データの取得を求めてよい。インターネット経由でユーザに関する人口統計データを取得するための通常の方法は、インターネットを利用するユーザにHTMLで書かれたフォームを提供して、情報をリクエストすることである。人口統計情報をこのように取得することは、しばしば困難を伴う。なぜなら、誰がこの情報を見るか分からない、またはこの情報が何に用いられるかが分からない場合は、ユーザは情報をフォームに記入したからである。

20

必要とするものは、メッセージを閲覧者に選択的に配信するための改良技術である。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、閲覧者にメッセージを選択的に配信する技術を提供する。特定の実施形態において、潜在的な閲覧者に関する情報に基づいてメッセージを閲覧者に配信するためのシステム、方法、装置およびコンピュータ・プログラム・プロダクトが提供される。特定の実施形態において、対象となるメッセージは、クライアントのメッセージ・リクエストに応答し、サーバによってクライアント・マシンで利用可能となる。ここで、サーバはクライアントのリクエストの一部としてのクライアント・マシンIDおよび/またはユーザIDを取得し、かつデータベースを照会してユーザに対する保留メッセージ、またはユーザのプロファイルに一致する保留メッセージの有無を調べる。特定の実施形態において、互いに連結してキャンペーンを構成する複数のメッセージを提供することができる。クライアントは、ウェブブラウザ等のフォアグラウンド・アプリケーションで使用されていない利用可能な帯域を用いて、このキャンペーンを受け取ることができる。

30

【0009】

代表的な実施形態において、本発明は情報をユーザに表示する方法を提供する。この発明は多様な段階を有する。例えば、クライアント上に第1のアプリケーションによって表示されるメッセージを示すイベントの発生を検出する段階は、この方法の一部となり得る。更に、コンテンツ・サーバでリポジトリから第1のメッセージに対するコンテンツを取り出す段階は、この方法に含まれる。また、クライアントで収集、分析される行動情報に基づいて、表示する1つまたは複数のメッセージの選択を開始する段階もこの方法に含まれる。最後に、選択したメッセージを表示する機会に窺って、クライアントでのアクティビティをモニタする段階をこの方法に従って実施することができる。

40

【発明の効果】

【0010】

50

従来の技術よりも優れた本発明によって多数の利点を得られる。本発明による特定の実施形態において、特定のアプリケーションにより、必要とする狭さまたは広さの範囲で対象者を識別する機能が提供される。それによる利点としては、広告（特に大容量のリッチメディア広告）を供給するコストが、集中型アーキテクチャを用いた第1の世代の広告ネットワークで供給する場合と比べて劇的に下がることである。

【0011】

これらの、並びに他の利益は本明細書内に記載されている。本明細書の本発明の性質および利点は、本明細書の残りの部分および添付図面を参照することによってさらに理解することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0012】

【図1A】本発明の実施形態によるネットワーク・メッセージ送信システム用コンピュータネットワーク・フレームワークの概略図である。

【図1B】本発明の実施形態によるネットワーク・メッセージ・システムの例示の概略図である。

【図2】本発明の実施形態によるハードウェア環境の代表例の概略図である。

【図3】本発明の実施形態による連続式メッセージ送信ユニット（CMU）サーバ・システムの実例の概略図である。

【図4】本発明の実施形態による表示ルールの代表的な例の概略図である。

20

【図5】本発明の実施形態によるハッシュ・テーブルの実例の概略図である。

【図6】本発明の実施形態によるキャンペーン・リストの実例の概略図である。

【図7】本発明の実施形態によるCMUメッセージの代表的な例の概略図である。

【図8】本発明の実施形態によるCMUクライアント・システムの代表的な例の概略図である。

【図9】本発明の実施形態による、ビジュアル・ディスプレイ上に提示された表示の実例の概略図である。

【図10】本発明の実施形態による、ユーザに情報を提示する方法のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0013】

30

本発明は、閲覧者にメッセージを選択的に配信する技術を提供する。特定の実施形態において、潜在的な閲覧者に関する情報に基づいてメッセージを閲覧者に配信するためのシステム、方法、装置およびコンピュータ・プログラム・プロダクトが提供される。特定の実施形態において、対象となるメッセージは、クライアントのメッセージ・リクエストに回答し、サーバによってクライアント・マシンで利用可能となる。ここで、サーバはクライアントのリクエストの一部としてのクライアント・マシンIDおよび/またはユーザIDを取得し、かつデータベースを照会してユーザに対する保留メッセージ、またはユーザのプロファイルに一致する保留メッセージの有無を調べる。特定の実施形態において、互いに連結してキャンペーンを構成する複数のメッセージを提供することができる。クライアントは、ウェブブラウザ等のフォアグラウンド・アプリケーションで使用されていない利用可能な帯域を用いて、このキャンペーンを受け取ることができる。

40

【0014】

第1世代の広告ネットワークは集中型アーキテクチャを有するため、広告が表示される度に、コンテンツ（例えば広告）は通常中央サーバからユーザのブラウザに配信される。そのため、同一の広告がサーバから何度も（百万回あるいは10億回でも）配信される。本発明のネットワーク・メッセージ・システムにより、このような従来技術のシステムよりも優れた効率性が可能となる。また、本発明のネットワーク・メッセージ・システムのアーキテクチャにより、サーバオンリー広告サーバを備えたものよりも、優れた従順性が可能となる。

【0015】

50

図1Aは、本発明の実施形態によるCMUネットワーク・システム用コンピュータネットワーク・フレームワーク100の概略図である。例えばクライアント・サーバ、広域ネットワーク（例えばインターネット）などのネットワーク102は、1つまたは複数のCMUクライアント・コンピュータ104、1つまたは複数のコンテンツ・サーバ・コンピュータ106、1つまたは複数のCMUサーバ・コンピュータ108を連結している。

【0016】

CMUクライアント・コンピュータ104には、エンドユーザにネットワークへのアクセスを提供する任意の型式のコンピュータを使用してよい。1実施形態において、CMUクライアント・コンピュータ104には、例えばマイクロソフト・ウィンドウズ（商標）、アップル・マッキントッシュ（商標）、リナックス（商標）、またはユニックス・オペレーティング・システムなどのオペレーティング・システムで動作するパーソナル・コンピュータを使用してよい。特定の実施形態において、CMUクライアント・コンピュータ104はウェブエンジン110を備えてもよく、このウェブエンジン110は、マイクロソフト・インターネット・エクスプローラ（商標）またはネットスケープ・ナビゲータ（商標）などのウェブブラウザを含むことができる。CMUクライアント・コンピュータ104を利用するエンドユーザは、ネットワーク102に接続された様々なウェブサイト（例えばコンテンツ・サーバ・コンピュータ106）に格納された情報やウェブページにアクセスするためのウェブエンジン110を使用する。CMUクライアント・コンピュータ104は、ネットワーク経由で受け取る様々なCMUを受け取り、処理し、表示するためのCMUクライアント・システム112を備えてもよい。

10

20

【0017】

コンテンツ・サーバ・コンピュータ106はウェブ・コンテンツ114とウェブサーバ116を含んでよい。当業者には明らかなように、本発明の特定の実施形態において、このようなコンテンツ・サーバ・コンピュータ106および他のサーバ・コンピュータを、適切に構成された任意のコンピュータ（例えばサン・マイクロシステムズ（商標）、ヒューレット・パッカードカンパニー（商標）またはインターナショナル・ビジネスマシーンズ（商標）から市販されているサーバ・コンピュータを含む）を用いて実装してよい。ウェブ・コンテンツ114は、ネットワークを介してアクセス可能な任意の情報（ウェブページなどを含む）を含んでよい。1実施形態において、ウェブ・コンテンツ114は、インターネットを介しての閲覧に一般的に使用可能な種類のものであってよい。例えば、本発明のウェブページは、ニュース、地図、クーポン、サービスの提供、ディレクトリ、商品の販売、およびエンドユーザをコンテンツ・サーバ・コンピュータ106に引き付ける他の種類の情報を含んだHTML（Hyper Text Markup Language）ファイルを含んでよい。ウェブサーバ116はプログラム・コードを含んでよく、このプログラム・コードにより、コンテンツ・サーバ・コンピュータ106はネットワーク102と通信することができる。

30

【0018】

CMUサーバ・コンピュータ108には、CMUクライアント・コンピュータ104によって提示/表示される情報を供給可能なウェブサーバ120を含む任意の型式のコンピュータを使用してよい。この情報は例えば広告情報などの任意の種類の情報を含んでよい。また、CMUサーバ・コンピュータ108は、ネットワーク102と通信するCMUサーバ・システム118を備えてもよい。

40

【0019】

図1Bにおいて、本発明の実施形態によるネットワーク・メッセージ・システムの実例の概略図が示されている。このネットワーク・メッセージ・システムを、ユーザの現在のコンテキストおよび過去の行動に基づいて、メッセージを取り出し、これをユーザに表示するために利用してよい。本説明において、それぞれの構成要素における様々な副構成要素も、フレームワークの構成要素と見なしてよいことは理解されよう。例えば、システムの任意の構成要素上で実行される特定のソフトウェア・モジュールをそのシステムの構成要素と見なしてよい。ネットワーク102（例えばインターネット）に接続されたCMU

50

クライアント・コンピュータ104に、CMUクライアント・システム112はインストールされ、動作する。CMUクライアント・システム112は、リトリーバ208、ディスプレイ210、フォームおよびログインヘルパ212を含んだ複数の構成要素を備えてよい。

【0020】

CMUクライアント・コンピュータ104にインストールされ、動作するウェブエンジン110（例えば、マイクロソフト・インターネット・エクスプローラなどのインターネット・ブラウザ）を利用して、ユーザが1つのサイトまたはドメイン（例えばwww.yahoo.com）から他（例えばwww.amazon.com）へと、ネットワーク102に接続された複数のサイトにアクセスする（一般に「ネットサーフィン」として知られている）場合、リトリーバ208が、ネットワーク102経由でCMUサーバ・コンピュータ108へリクエスト216を送る。このリクエスト216は、少なくとも2つの情報、すなわちユーザ固有のカスタマイド（つまりユーザID）220とユーザが入力した現在のドメイン（つまりマシンID）222とを含んでよい。

10

【0021】

CMUサーバ・コンピュータ108は、リトリーバ208からリクエスト216を受け取り、指定されたドメイン222に対して何らかの保留メッセージがあるか否かを判断するためにチェックをする。指定されたドメインに関するメッセージがあると判断した場合、CMUサーバ・コンピュータ108は履歴ベースの対象設定データベース224を照会し、特定のユーザ220のドメイン222に対して何らかの特定の保留メッセージがあるか否かを判断する。メッセージがある場合、特定のメッセージ226は、ユーザのCMUクライアント・コンピュータ104上のリトリーバ208へ戻される。

20

【0022】

1実施形態において、メッセージ226は、2つの構成要素、すなわち1ブロックのインコンテキスト・ルール228と、該メッセージのユーザに提示される部分を構成するコンテンツ230とを含んでよいことに留意されたい。インコンテキスト・ルール228に、メッセージ・コンテンツ230がユーザに表示される状態が記述されてよい。あるインコンテキスト・ルールにおける例示において、以下が含まれる。（1）取り出されたメッセージがユーザに提示されるドメイン、（2）取り出されたメッセージがユーザに提示される特定のウェブページ、（3）現在のURL内で発見された場合にメッセージを提示させるURLサブストリング、（4）時刻および日付情報

30

【0023】

また、ルール228は、ほぼ任意の種類に関連情報、例えばマイレージプログラム加入、クラブメンバーシップ、使用しているクレジットカードの種類、趣味および関心事、基本的な人口統計情報（性別、年齢、収入など）のようなユーザに関する特定の既知の属性を含んで/参照してよい。コンテンツ230は、テキスト、画像、図、色などを含んだ標準HTMLと、メッセージの表示時に自動的に再生されるサウンドファイルと、他の形式のマルチメディアファイル/コンテンツとを含んでもよい。

【0024】

リトリーバ208はCMUサーバ・コンピュータ108からメッセージ226を受け取ると、そのメッセージを次回の提示用にローカルキャッシュ232に格納してよい。ユーザがページからページへのサーフィンを続けると、コンテキスト・ウォッチャー234がユーザのコンテキスト（例えばURL、日付/時刻など）を調べ、ローカルキャッシュ232内に記録され、かつインコンテキスト・ルールと一致するメッセージを探してよい。一致したメッセージが見つかったら、ディスプレイ210またはフォームおよびログインヘルパ212が、一致したメッセージを表示する。

40

【0025】

1実施形態において、メッセージ・キャッシュ232は、メッセージ・システム・サーバ108から受け取ったメッセージをバッファしてよい。これにより、クライアント・コンピュータ104は任意の所定の時間に複数のメッセージを保持することができる。例え

50

ば、メッセージ・キャッシュ 232 は、ユーザが訪れている現在のウェブサイトまたはウェブページに関するメッセージと、それと類似のウェブサイトまたはウェブページに関する追加メッセージとを含んでよい。例えば、エンドユーザがオンライン書店のカタログを閲覧している時に、メッセージ・キャッシュ 232 は本に関するメッセージと、オンライン書店のカタログから購入可能な映画に関する追加メッセージとを含んでよい。このように、ユーザが映画に関するウェブページにナビゲートするとすぐに、映画に関するメッセージを適切な提示形式のモジュールにルーティングすることができる。

【0026】

1 実施形態において、ディスプレイ 210 は、メッセージ・コンテンツ 230 が提示 / 表示され、かつユーザに連結された画像ディスプレイ（すなわちユーザの表示面）上に独立したウィンドウを開いてよい。別のオプションとして、メッセージ・コンテンツ 230 を、フォームおよびログインヘルパ 212 に付加した小さなウィンドウ内に提示してよい。使用する特定の伝達手段を、メッセージ 226 に埋め込まれた属性 236 として識別し、メッセージ作成中に選択してよい。

10

【0027】

オプションとして、メッセージ 226 は、適切な時刻 / 日付以降にメッセージを確実に提示させないように用い得る 1 つまたは複数の満了日 238 を含んでよい。この満了日 238 をキャッシュ 232 でモニタして、クライアント・マシンから期限切れのメッセージを削除するように用いてもよい。別のオプションとして、メッセージはユーザに提示されるメッセージの中で、そのメッセージの優先度を判断する際に使用し得る優先情報 240 を、含んでもよい。

20

【0028】

別の実施形態において、適切なコンテキスト・ルール 228 を満足する任意のユーザに提示されるメッセージ 226 を、CMUサーバ・コンピュータ 108 上で使用可能にしてよい。次いで、対象設定データベース 224 内の履歴ベースのプロファイルの一致を必要とせずに、これらのメッセージを、リトリーバ 208 によってCMUクライアント・コンピュータ 104 に送達してよい。1 実施形態において、クライアント・コンピュータ 104 および / またはサーバ 108 は、ルールが満足しているか否かを判断するために使用するためのユーザの好み、プロファイル、ユーザに関する履歴情報のデータストア 242 を含んでよい。

30

【0029】

本発明の実施形態において、ネットワーク・メッセージ・システムを利用して、様々なメッセージ / コンテンツ、例えばインターネット・バナー広告技術等を送達してよい。本明細書の以下の部分で、本発明の実施形態によるネットワーク・メッセージ・システムにおいて使用し得る様々な構成要素を説明する。

【0030】

前述のように、ネットワーク・メッセージ・システム用のメッセージは、2 つの部分、すなわち (1) ルールファイル 228、(2) 提示用コンテンツ / メディアを含んでよい。ルールファイル 228 は、いつそして何処に関連するコンテンツ / メディアを表示するかを判断するためにクライアントによって利用される情報を含んでよい。ある例示のルールファイル属性は、メッセージの種類と、特定のメッセージ用のメディアおよびサイズの一覧表と、タイミング情報（開始日、終了日、頻度情報など）と、キャンペーンを何処で始めるべきかを示すトリガと、コンテンツを何処に表示させるかを示すトリガを含む。

40

【0031】

提示用コンテンツ / メディア 230 は、HTML (Hypertext Markup Language)、画像、および / または他の形式のマルチメディアファイルを含んでよい。1 実施形態において、コンテンツは、現在バナーに用いられている表示サイズを示す 1 つまたは複数の業界標準画像ファイルを含んでもよい。しかしながら、コンテンツを標準画像ファイルに限定する必要はなく、様々な形式のリッチメディア（フラッシュ、ビデオ、オーディオ等）を含んでよいことは理解されよう。

50

【0032】

メッセージ・キャンペーンまたは一連のメッセージを、指定されたトリガの1つのトリッピングに基づいてクライアント上に起動してよい。すなわち、(モデル化および/または履歴による対象設定を利用しない場合)指定されたトリガの1つがヒットするまでメッセージを提示しなくてもよい。1実施形態において、1セットのトリガを1セットのURL (Uniform Resource Locator) として定義してよい。1セットのURLをサーチストリングと組み合わせてもよい。特に、URLマスクをサーチエンジンの照会と連動させるために用いてもよい。例えば、Yahooサーチエンジンと共に用いられる標準サーチURLテンプレートがある。ユーザは、興味のある事柄のキーワード(「レーザ」、「ソニー」、「DVD」など)をこのテンプレートに入力して、トリガを定義してよい。

10

【0033】

トリガルールに1つにマッピングしたページにユーザがナビゲートした場合、トリガがトリップする。オプションとして、本発明の実施形態において、履歴による対象設定、かつ/またはモデル化を行って、ユーザへメッセージおよびコンテンツを提示する場合は、トリガをトリップさせる必要はない。一般に、トリガは、条件の満足時にクライアント・システム112に動作(例えばユーザにメッセージを示す)を行わせることを指示する条件である。トリガの1つの形態をURLとしてよい。興味のあるURLを確認すると、指定した動作が行われる。トリガがトリップすると、ルールファイルで指定された第1のメッセージ用のコンテンツがメッセージ・サーバから取り出され、メッセージ・キャンペーンが起動する。この起動トリガリストを見るための1つの方法は、トリガリストを「リアルタイム対象設定」を行うための機構として閲覧することである。すなわち、ユーザは、特定の行動に基づいて、メッセージ・サーバに送られた対応する行動情報の処理を必要とせず、メッセージ・キャンペーンに対して選択され、対象となり得る。これにより、ユーザの行動の確認に対しての高速な応答が可能となる。この手法は、詳細な行動情報(ナビゲーション情報を含む)をネットワーク経由でメッセージ・サーバへ送信する必要がないため、プライバシー対策を強固とする上で有益となり得る。提示するメディアが取り出されると、クライアントはいつメッセージを提示するかを決定してよい。

20

【0034】

1実施形態において、以下のすべての基準が満たされる場合に、クライアントはメッセージを提示してよい。(1)(上述のように)メッセージ・キャンペーンが起動した場合、(2)メッセージ・クライアント・システムと一致するサイズの画像に対するHTML画像(オリジナル画像と呼称してもよい)のリクエストをクライアントが検出した場合、(3)オリジナル画像がリクエストされているサーバのドメイン名称が、メッセージ・サーバ・システムの除外リストに含まれていない場合、(4)指定されたグローバルドメイン包含リストに、またはメッセージのプライベートドメイン包含リストに現在のウェブページのドメインが含まれている場合、および/または(5)現在のウェブページのドメインがメッセージのプライベートドメイン除外リストにない場合。

30

【0035】

図2において、本発明の特定の実施形態におけるコンピュータ・システムの代表例のブロック図が示されている。図2に示すように、本発明の様々な特定の実施形態において、コンピューティング・システム200は図2に示された1つまたは複数の構成要素を具体化することができる。他の特定用途向け代替品を利用する場合もあるが、簡略化するためにコンピュータ・システム200を構成する構成要素は、他に記載がない限りハードウェア、ソフトウェア、またはそれらの組み合わせにおいて整合性のある1つまたは複数の処理システムにより実装されるものとする。

40

【0036】

コンピュータ・システム200は、通信チャネル(例えばバス290)を介して連結された複数の構成要素(ペンティアム(登録商標)またはpower PC(登録商標)、デジタル・サウンド・プロセッサ(「DSP」)などの1つまたは複数の汎用または特殊用途向けプロセッサ270などを含む)を備える。システム200の構成要素は、特定の用

50

途に応じて、1つまたは複数の入力デバイス272（例えばマウス、キーボード、マイク、ペンなど）と、1つまたは複数の出力デバイス274（例えば適当なディスプレイ、スピーカ、アクチュエータなど）とを含んでもよい。

【0037】

システム200は、ストレージ/メモリ・デバイス、ハードまたは取り外し可能ストレージ/メモリ・メディアなどのコンピュータ可読ストレージ媒体278に接続されたコンピュータ可読ストレージ媒体リーダー276も含む。更にこれらのデバイスまたはメディアは別途ストレージ・デバイス282およびメモリ284として示されており、これらは、特定の用途に応じてハードディスク・バリエーション、フロッピー（商標）/コンパクトディスク・バリエーション、デジタル多用途ディスク（DVD）バリエーション、スマートカード、読み出し専用メモリ、ランダムアクセスメモリ、キャッシュメモリなどを含むことができる。直接、あるいは専用線または公衆回線を経由してデバイス間の通信をするために、1つまたは複数の適当な通信インターフェース280、例えばモデム、DSL、赤外線または他の適当な送受信器などを備えることができる。ここで専用線または公衆回線は上述のものを含むがこれに限定されない。

10

【0038】

ワーキング・メモリ284は、使用時にシステム200の構成要素に格納、またはロードされ、かつ構成要素を実行するオペレーティング・システム（「OS」）要素292と、他のプログラム294（アプリケーション・プログラム、モバイルコード、データなど）とを更に含む。特定のOSを、特定のデバイス、特徴、または特定のアプリケーション（例えばウィンドウズ（商標）、マック、リナックス（商標）、ユニックスまたはパームOSバリエーション、専有OSなど）による他の態様に依りて変更することができる。当業者には既知の様々なプログラム言語またはツールも利用することができる。後述のように、実施形態には、ブラウザまたは電子メールクライアント（ネットスケープ社、マイクロソフト社等の製品）などのネットワーク・クライアント、JVM（Java（商標）Virtual Machine）などのモバイルコード・エグゼキュータ、マイクロソフト・ウィンドウズ（商標）互換APIなどのアプリケーション・プログラム・インターフェース（API）などが含まれ得る（実施形態を常駐型アプリケーションと共に、またはモバイルコードおよび常駐型アプリケーション構成要素との組み合わせと共に実施してもよい）。

20

【0039】

システム200の1つまたは複数の構成要素を、ハードウェア、ソフトウェアまたは適切な組み合わせによって実装することができる。ソフトウェア（例えば、全体または部分的にアプリケーション・プログラム、オブジェクト、ダウンロード可能なサブレットなど）で実装する場合、システム200の構成要素はローカルまたはリモートストレージからメモリ（またはキャッシュメモリ等）まで過渡的またはより永続的に通信し、実行することができる。あるいは、別の適切な機構を利用して、構成要素をコンパイルされた形態または翻訳形態で実施することができる。更に入力、中間または結果データ、あるいは機能要素を、特定のアプリケーションによるストレージ・メディア、キャッシュ、あるいはより永続的な揮発性または非揮発性メモリ（例えばストレージ・デバイス282またはメモリ284）内に、より過渡的にまたはより永続的に常駐させることができる。

30

40

【0040】

図3は、本発明の実施形態によるCMUサーバ・システム118の例示における様々な機能態様の概略図である。図3で示されるCMUサーバ・システム118の機能ブロックを、ハードウェア、ソフトウェアあるいはそれらの適切な組み合わせで実装することができる。特定の実施形態において、CMUサーバ・システム118は、CMUコンテンツ302と、CMU開始トリガ304と、CMU表示ルール306と、ハッシュ・テーブル308と、CMUキャンペーン・リスト310と、CMUコントローラ312と、共有URL履歴ストア314と、通信エンジン316とを備える。また、ある実施形態においてCMUサーバ・システム118に別の機能態様が含まれてもよい。更にすべての特定の実施形態に、図3に示す構成要素が含まれる必要はない。

50

【 0 0 4 1 】

特定の実施形態において、CMUコンテンツ302はメッセージ226を作成するための使用され得る多様なコンテキストを含む。コンテンツ302は、広告情報、クーポン、実施要請、画像、マルチメディア・オブジェクト等を含むことができる。CMU開始トリガ304は多様なトリガイイベントを含み、このトリガイイベントは、メッセージ226の表示に適したコンテキストの検出を開始するために検出され得る。特定の実施形態において、トリガは例えばウェブページのURLであってよい。CMU表示ルール306は、検出され得る多様なコンテキストに関する情報を提供し、これらが検出されるとメッセージ226の表示が開始される。

【 0 0 4 2 】

本明細書において上述のように、メッセージ226は、2つの構成要素、すなわち1ブロックのインコンテキスト・ルール228と、そのメッセージのユーザに提示された部分を構成するコンテンツ230とを含む。従って、メッセージ226を、CMUコンテンツ302およびCMU表示ルール306を用いてCMUサーバ・システム118によって作成してよい。インコンテキスト・ルール228にはメッセージ・コンテンツ230がユーザに表示される状態が記述されるが、このインコンテキスト・ルール228はCMU表示ルール306から取り出すことができる。あるCMU表示ルールにおける例示は以下が含まれる。(1)取り出されたメッセージがユーザに提示されるドメイン、(2)取り出されたメッセージがユーザに提示される特定のウェブページ、(3)現在のURL内で発見された場合にメッセージを提示させるURLサブストリング(4)時刻および日付情報。また、CMU表示ルール306は、ほぼ任意の種類に関連情報(例えば、マイレージプログラム加入、クラブメンバーシップ、使用しているクレジットカードの種類、趣味および関心事、基本的な人口統計情報(性別、年齢、収入など)のようなユーザに関する特定の既知の属性)を含んで/参照してよい。コンテンツ302は、テキスト、画像、図、色などを含んだ標準HTMLと、メッセージの表示時に自動的に再生されるサウンドファイルと、他の形式のマルチメディアファイル/コンテンツとを含んでよい。

【 0 0 4 3 】

以下に図5を参照して詳細に説明するように、ハッシュ・テーブル308によってサーバの無効なリクエストの数を最小限に抑えることができる。

【 0 0 4 4 】

CMUキャンペーン・リスト310は、キャンペーンまたは一連のメッセージを格納するためのリポジトリを提供する。キャンペーンに関連する指定されたトリガの1つのトリッピングに基づいて、クライアント上にメッセージ・キャンペーンを起動させてよい。システム管理者または他の権限のあるユーザは、メッセージ・キャンペーンをCMUキャンペーン・リスト310内に格納するためにシステムへ定義付けすることができる。本発明の特定の実施形態に従って、キャンペーンを対象のユーザのクライアント・マシンへ送ることができる。

【 0 0 4 5 】

CMUサーバ118は共有URL履歴ストア314も備える。ある実施形態において、あるユーザを、その履歴プロファイルに基づいてCMUを受け取る対象にしてよい。履歴ベースの対象設定において、行動および/または属性を基にユーザを選択してよい。例えば、訪れたドメイン、閲覧したページの数、サイトで費やした時間などを含んだナビゲーション行動を基に、ユーザを選択してよい。上述の行動に、「ブラインドトリガ」を用いて、以前にタグ付けした任意のページの閲覧も含めることができる。ブラインドトリガは、ユーザがアクティビティを見ずにトラッキングしたページにトリガを設定することで作成される(それゆえブラインドを言う)。例えば、FOO.comで何かを購入した人数を知りたいとする。それゆえブラインドトリガを設定して、受領ページへのナビゲーションを確認する。ユーザが訪れた回数を、ブラインドトリガが設定された期間に渡って総計することができる。特定の実施形態において、ユーザは如何なるフィードバックが起きていることも気づかないであろう。別の履歴対象設定要因は、ZIPコードと、以前に閲覧

10

20

30

40

50

したクーポン/メッセージに関するクリック率頻度、相互ブランドの加入IDコードまたはタイプ、ユーザが活動状態であった週の数などを含む。

【0046】

CMUサーバ118は、ネットワーク102を介して1つまたは複数のCMUクライアント・コンピュータ104と通信する通信エンジン316を更に含む。CMUコントローラ312は、CMUサーバ・システム118内の各構成要素の処理のアクティビティを調整する。

【0047】

図4は、本発明の実施形態による表示ルール306の代表例の概略図である。CMU表示ルール306を用いて、CMUクライアント・コンピュータ104でのメッセージ(広告を含む)の提示、タイミング、構成を制御することができる。CMU表示ルール306はグローバル包含リスト402を含む。グローバル包含リスト402はすべてのキャンペーンを表示してよいサイトを提供する。ローカル包含リスト404は特定のキャンペーンのみを表示してよいサイトを提供する。グローバル除外リスト406はキャンペーンを表示してはいけないサイトを提供する。広告除外リスト410は、表示しない広告の広告主を識別する。ローカル除外リスト408は、特定のキャンペーンを表示してはいけないサイトを示す。最後に、複数のキャンペーンがトリガされ、それらの表示の優先度を決定する場合に優先ルール412を使用してよい。

【0048】

クライアントが以下の基準のすべてを満足した場合にキャンペーンが表示される。(1)キャンペーンが上述のように起動した場合、(2)クライアントが、キャンペーンと互換性のある画像(例えばサイズが同じ等)に対するHTML画像(オリジナル画像)のリクエストを確認した場合、(3)オリジナル画像がリクエストされているサーバのドメイン名が広告サーバ除外リスト410にない場合、(4)現在のウェブページのドメインが特定のグローバルドメイン包含リスト402またはCMUプライベートドメイン包含リスト404にある場合、(5)現在のウェブページのドメインがCMUのプライベートドメイン除外リスト408にない場合。ある実施形態において、メッセージの表示を制御する別の態様をCMU表示ルール306に含んでよい。更に、すべての特定の実施形態において、図4に示された機能的な態様が含まれなくてもよい。

【0049】

図5は、本発明の実施形態によるハッシュ・テーブル308の例示の概略図である。クライアント上で動作するインターネット・ブラウザを利用してユーザがインターネットドメインを入力すると、クライアントはメッセージのリクエストを開始する。1実施形態において、クライアント・ハッシュ・テーブル308を使用することより、サーバの無効なリクエストの数を最小限に抑えてよい。このような実施形態において、ハッシュ・テーブルは、クライアントが所定のドメイン504でメッセージが使用可能か否かを判断するのに必要な情報を提供してよい。すなわち、まずクライアントは、ネットワーク経由でサーバにリクエストを送信する前に、ハッシュ・テーブル内のドメインを調査してよい。1実施形態において、サーバのリクエストは、ハッシュ・テーブル内に入力されているドメインに対して行われてよい。また、各クライアントは、ハッシュ・テーブルの更新バージョンに対して定期的にチェックしてよい(すなわち、サーバのリクエストを送信してよい)。

【0050】

クライアントが現在のドメインに対して使用可能なメッセージがあることを確認すると、クライアントはサーバへ使用可能なメッセージ・ユニットに対してリクエストをしてよい。このリクエストに含まれる情報は以下を含んでよい。(1)クライアント・マシンを識別するマシンIDと、(2)ユーザを識別するユーザIDと、(3)ローカルの時刻と、(4)メッセージがリクエストされているドメインと、(5)このドメインに対して以前に取り出された、ローカルにキャッシュされたメッセージのリスト(このリストには、メッセージIDとバージョン番号が入力されてよい)。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 1 】

サーバのリクエストに応じて、クライアントはルールファイルのリストを受け取って、CMUサーバ・システム 1 1 8 のルールファイル 3 0 6 から取り出す。次いでクライアントはリスト内のファイルをそれぞれ取り出してよい。

【 0 0 5 2 】

ルールファイルがサーバ 1 1 8 から取り出されると、クライアントはリクエストをして、コンテンツ・リスト内の最初の画像に対するコンテンツを取り出す。オプションとして、例えばある形式のリッチメディアなどの大容量のコンテンツ・ファイルを取り出す場合には、そのコンテンツを比較的送信中の回線容量を占有しないトリッキング処理を施してクライアントに送信してよい。

10

【 0 0 5 3 】

ユーザがインターネット・ブラウザを利用して、各ウェブページをナビゲートすると、クライアントは現在のURLを受け取り、ローカルにキャッシュされたルールファイルのリスト内で一致するトリガを探してよい。クライアントは一致するトリガが見つけると、以前に取得したコンテンツを提示してよい。1実施形態において、2つ以上のトリガの一致が見つかった場合、最も優先度の高いメッセージを選択してよい。クライアントはメッセージ・コンテンツを提示した後に、現在のメッセージのルールファイルに関連した他のコンテンツ/画像があるか否かをチェックしてよい。関連したコンテンツ/画像がある場合、リスト内の次の画像を取り出して、ローカルにキャッシュしてよい。次のトリガが適切だと認識した場合、このコンテンツ/画像を提示してよい。

20

【 0 0 5 4 】

図 6 は、本発明の実施形態によるキャンペーン・リストの実例の概略図である。図 6 に示すように、CMUキャンペーン・リスト 3 1 0 に複数のメッセージを格納することができる。キャンペーンに関連して指定されたトリガの1つのトリッピングに基づいて、メッセージ・キャンペーン 2 2 6 をクライアント上に起動してよい。システム管理者または他の権限のあるユーザは、CMUキャンペーン・リスト 3 1 0 内に格納するためにシステムへメッセージ・キャンペーンを定義付けすることができる。本発明の特定の実施形態に従って、キャンペーンを対象となるユーザのクライアント・マシンに送ってもよい。

【 0 0 5 5 】

図 7 は、本発明の実施形態によるCMUメッセージを表す概略図である。前述したように、ネットワーク・メッセージ・システム用のメッセージは、(1)ルールファイル、(2)提示用コンテンツ/メディアを含んでよい。図 7 に示す1つの特定の実施形態において、メッセージ 2 2 6 は、そのメッセージのユーザに提示する部分を構成するコンテンツ 2 3 0 と、メッセージ・コンテンツ 2 3 0 がユーザに提示された状況を記述してよいCMU表示ルール 2 2 8 とを含む。特定の実施形態において、メッセージ 2 2 6 は任意の満了情報 2 3 8 と、任意の優先情報 2 4 0 とを含んでもよい。

30

【 0 0 5 6 】

コンテンツ 2 3 0 は、HTML (Hypertext Markup Language)、テキスト、画像、図、色、メッセージ表示の際に自動的に再生されるサウンドファイル、他の形式のマルチメディアファイル/コンテンツを含んでよい。1実施形態において、コンテンツはバナーに現在使用されている表示サイズを示す1つまたは複数の業界標準画像ファイルも含んでよい。しかし、コンテンツ 2 3 0 は標準画像ファイルに限定される必要はなく、フラッシュ、ビデオ、オーディオなどの様々な形式のリッチメディアであってよいことは理解されよう。

40

【 0 0 5 7 】

ルール 2 2 8 のある例示は以下を含む。(1)取り出されたメッセージがユーザに提示されるドメイン、(2)取り出されたメッセージがユーザに提示される特定のウェブページ、(3)現在のURL内で発見された場合にメッセージを提示させるURLサブストリング、(4)時刻および日付情報。また、ルール 2 2 8 は、ほぼ任意の種類に関連情報(例えば、マイレージプログラム加入、クラブメンバーシップ、使用しているクレジットカ

50

ードの種類、趣味および関心事、基本的な人口統計情報（性別、年齢、収入など）のようなユーザに関する特定の既知の属性）を含んで/参照してよい。メッセージ226は、関連するコンテンツ/メディアをいつ表示するか、および何処に表示するかを決定するためにクライアントが利用する情報（表示属性236と呼ぶ）を含んでよい。追加のルール228の例示は、メッセージの種類と、メディアのリストおよび特定のメッセージのサイズと、タイミング情報（例えば開始日、終了日、頻度情報など）とを含む。トリガ244は、キャンペーンを開始する場所（開始トリガと呼ぶ）を示し、コンテンツを何処に表示するかを示すトリガを示すことができる。

【0058】

図8は、本発明の実施形態によるCMUクライアント・システムの代表例の概略図である。CMUクライアント・システム112は、CMUキャンペーン・リスト・リトリーバ808と、CMUメッセージ・プリフェッチャ806と、CMUトリガ設定エンジン804と、ハッシュ・テーブル・コントローラ802と、表示エンジン810と、キャッシュ812と、キャッシュ・クリーンアップ・エンジン814と、ユーザ選好816と、個人URL履歴ストア818と、通信エンジン820とを含んだ複数の構成要素を備えてよい。

10

【0059】

CMUキャンペーン・リスト・リトリーバ808は、CMUサーバ・システム118からの更新をチェックすることができる。特定の実施形態において、例えばチェックを毎日行うことができる。特定の実施形態において、CMUリトリーバ808は、ネットワーク102を介してリクエスト216をCMUサーバ・コンピュータ108に送ることによって更新を行う。リクエスト216は、少なくとも2つの情報、すなわちユーザ固有のカスタマイド（つまりユーザID）220と、ユーザにより入力された現在のドメイン（マシンID）222とを含んでよい。

20

【0060】

CMUサーバ・コンピュータ108は、リトリーバ808からリクエスト216を受け取り、指定されたドメイン222に対して何らかの保留メッセージがあるか否かを判断するためのチェックを行う。指定されたドメインに関連するメッセージがあると判断すると、CMUサーバ・コンピュータ108は履歴ベースの対象設定データベース224を照会して、この特定のユーザ220のドメイン222に対して何らかの特定の保留メッセージがあるか否かを判断する。メッセージがある場合、特定のメッセージ226はCMUクライアント・コンピュータ104上のリトリーバ808に戻される。

30

【0061】

CMUメッセージ・プリフェッチャ806は、利用可能な帯域がある場合、CMUメッセージを取得する。メッセージを後で表示するためにキャッシュ812内に格納することができる。キャッシュ・クリーンアップ・エンジン814は、終了したキャンペーンをクリーンアップする。CMUトリガ設定エンジン804はユーザのコンテキスト（URL、日時/時刻など）を調査し、ローカルキャッシュ812に格納され、インコンテキスト・ルールと一致するメッセージを探してよい。一致したメッセージが見つかった場合、そのメッセージを表示エンジン810によって表示してよい。ハッシュ・テーブル・コントローラ802は、ハッシュ・テーブルの更新をチェックする。特定の実施形態において、例えばこのチェックを毎日行ってよい。

40

【0062】

ユーザ選好816はユーザへの表示に対してCMUを位置指定する選好と、CMUの表示に対する遅延時間の制御の選好とを含む。個人URL履歴ストア818は、クライアントのユーザが訪れたURLに関するファイルを保持する。特定の実施形態において、URL履歴ストア818はクライアント・マシン上に常駐して、ユーザのプライバシーを保護する。通信エンジン820は、CMUクライアント112とネットワーク102上の他のコンピュータとの間の通信を制御する。

【0063】

50

図9は、ユーザのクライアント・コンピュータ104のビジュアル・ディスプレイ上に、ディスプレイ210によって提示された表示の代表的な例の概略図である。1実施形態において、クライアントは例えばポップアップ・ウィンドウ900などの、クライアントが専用に作成した重なりウィンドウ(またはフレーム)内でメッセージを提示してよい。好ましい実施形態において、このフレームは、クライアント104上で動作するブラウザ・アプリケーション902(例えばマイクロソフト社のインターネット・エクスプローラ)とは別個に、クライアント上で動作するアプリケーション(例えばメッセージ・クライアント・システム)によって表示される。本発明の実施形態において、以下の属性の1つまたは複数を含んでよい。(1)ユーザによって再配置可能なメッセージ・ウィンドウ(例えば、ユーザがドラッグおよびドロップ手法によって、ブラウザのクライアント領域内の周辺に移動することができるメッセージ・ウィンドウ)、(2)上部右側コーナーに配置され得る、選択的にメッセージ・ウィンドウを閉じるためのクローズボックスまたはボタン904を有し得るメッセージ・ウィンドウ(例えば、マイクロソフト・ウィンドウズ(商標)のアプリケーションのウィンドウの上部右側コーナーに配置されたもの)、(3)メッセージ、メッセージ・クライアント・システムおよび/またはユーザの選好に関する情報をユーザに提示するためのメッセージ・ウィンドウ(例えば、マイクロソフト・ウィンドウズ(商標)のウィンドウ内に表示される「?」ボックス)、(4)ブランディング情報、(5)ユーザがブラウザのウィンドウをスクロール、サイズ変更または移動した際にメッセージ・ウィンドウがその相対位置を保持できるように、ブラウザのウィンドウのクライアント領域の原点に対するメッセージ・ウィンドウの位置のトラッキング、(6)ユーザが後で参照するために、提示されたメッセージの保存を可能とする保存制御特徴906、および/または(7)ネットワーク経由でメッセージを転送し、そのメッセージの画像部分をプリントする特徴。

【0064】

オプションとして、特定のクライアント上に提示されたメッセージの行動をカスタマイズするために、1つまたは複数の選好がユーザにとって利用可能である。図示された例のように、メッセージのウィンドウが表示される位置と、ウェブページのロードの完了とメッセージの表示の間の遅延とに関する選好を設定することをユーザに許可してよい。別のオプションとして、ユーザがブラウザ・アプリケーション上に表示されたページで十分な時間を費やすならば、ページ毎に遅延時間を利用して複数のメッセージをユーザに循環させてもよい。

【0065】

以下に、上述のような代表的な位置決め選好特徴を単に説明するための例を示す。ユーザはメッセージ・ウィンドウの位置をブラウザ・ウィンドウの上部左側コーナー、直接ブラウザ・ウィンドウ上、またはクライアント・コンピュータのビジュアル・ディスプレイの中央領域に表示するように構成することができる。以下に、上述のような提示遅延選好特徴を単に説明するための例を示す。ブラウザ・アプリケーションによってウェブページのロードが完了直後、ブラウザ・アプリケーションによってウェブページのロードが完了してから1.5秒後、および/またはウェブページがロードされてからユーザが設定した秒数の後のタイミングで、メッセージ・ウィンドウ内にメッセージが表示される。

【0066】

新しいメッセージ・キャンペーンがネットワーク・メッセージ・システムに入力されると、それらのメッセージ・キャンペーンは発行するためのキューに入れられる。次いで、キューに入れられたメッセージ・キャンペーンは以下のように処理される。まず、各メッセージのURLトリガのドメインが取り出され、取り出されたドメインからドメイン・リストが作成される。次に作成されたドメインリストを用いて、クライアント・ハッシュ・テーブルを更新する。次いで、このトリガ情報はメッセージ・システム・サーバに送られ、メッセージに対するクライアントのリクエストにตอบสนองするためにメッセージ・システム・サーバによって使用される。それからルールファイル情報が取り出され、メッセージ・サーバ・システムに送られ、メッセージ・システム・サーバからメッセージ・コンテンツ

が取り出される。保留メッセージ/メッセージ・キャンペーンを公開するためのキューがクリアされるまでこの処理は繰り返される。

【0067】

公開されたキャンペーンは、メッセージ・システム・サーバを経由してクライアント・マシンに配信される。メッセージ・システム・サーバは、ネットワーク・メッセージ・システムの全体に渡って以下の情報を配信してもよい。(1)クライアント・ハッシュ・テーブル、(2)ルールファイルリスト、(3)ルールファイル、メッセージに関連したコンテンツ。1実施形態において、公開処理が行われる毎にハッシュ・テーブルを更新してよい(例えば、新しいメッセージ/ドメインの組み合わせが付加されずに何も取り出されなければ、ハッシュ・テーブルを変更しないままにすることができる)。

10

【0068】

クライアントからのリクエストに応じて、ルールファイルのリストはサーバによってネットワーク経由でクライアントに送信される。ユーザがブラウザ・アプリケーション経由で様々なドメインにナビゲートした場合、クライアント・マシンのユーザはクライアントからのリクエストをしてよい。リクエストの一部として、サーバに例えばユーザの現在のドメインやクライアント・マシンに既に常駐する(現在のドメインに対する)ルールファイルのリストなどの情報を提供してよい。

【0069】

次に、サーバは現在のドメインで使用することができるメッセージを発見する。各メッセージのファイル名はファイルストア306に付加される。リストの各入力は、クライアントが入力に対してとるべきアクションを示すアクションコードを含む。これらのアクションは、例えば以下を含む。(1)付加、指定されたメッセージをクライアントのローカルキャッシュに付加する、(2)削除、クライアントのローカルキャッシュから指定されたメッセージを除去する、(3)更新、クライアントのキャッシュ内の指定されたメッセージを更新する。ルールファイルとメッセージに関連したコンテンツとを通常標準ウェブサービング手法を用いてクライアントに送達してよい。

20

【0070】

図10において、本発明の特定の実施形態における方法の代表的な例のフローチャートが示されている。フローチャートに示すように、ユーザに情報を表示する方法の例は、メッセージがクライアント上に第1のアプリケーションによって表示されることを示すイベントが発生したことを検出する段階(1002)と、コンテンツ・サーバでリポジトリから第1のメッセージに対するコンテンツを取り出す段階(1004)と、クライアントで収集され、分析された行動情報に基づいて、表示される1つまたは複数のメッセージの選択を開始する段階(1006)と、選択したメッセージを表示する機会を窺って、クライアントにおけるアクティビティをモニタする段階(1008)と、を含む。

30

【0071】

様々な実施形態を以上に渡って説明したが、これらの実施形態は単に例示であり、それに限定するものではないことは理解されよう。それゆえ好ましい実施形態の外延と範囲は、如何なる上述の実施形態の例示にも限定されず、添付の特許請求の範囲およびその均等物によってのみ定義されるものとする。

40

【符号の説明】

【0072】

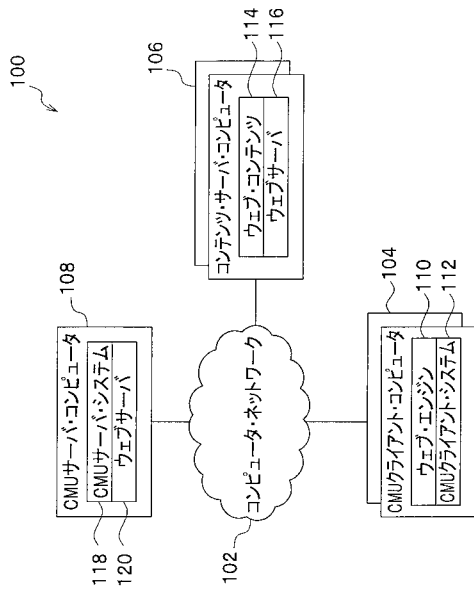
100	コンピュータ・ネットワーク・フレームワーク
102	コンピュータ・ネットワーク
104	CMUクライアント・コンピュータ
106	コンテンツ・サーバ・コンピュータ
108	CMUサーバ・コンピュータ
110	ウェブ・エンジン
112	CMUクライアント・システム
114	ウェブ・コンテンツ

50

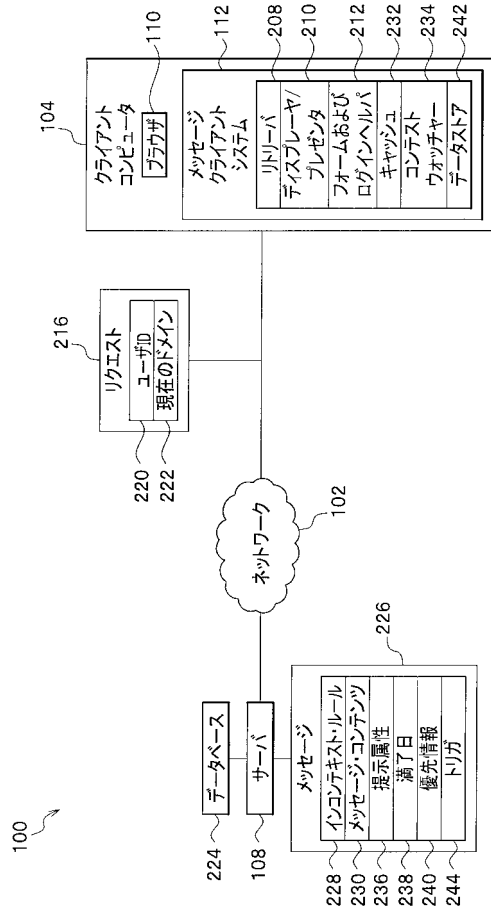
1 1 6 , 1 2 0	ウェブサーバ	
1 1 8	C M Uサーバ・システム	
2 0 0	コンピュータ・システム	
2 0 8	リトリーバ	
2 1 0	ディスプレイヤ	
2 1 2	フォームおよびログインヘルパ	
2 2 0	ユーザ I D	
2 2 2	現在のドメイン	
2 2 4	データベース	
2 2 6	メッセージ	10
2 2 8	インコンテキスト・ルール	
2 3 0	メッセージ・コンテンツ	
2 3 2	ローカルキャッシュ	
2 3 4	コンテキスト・ウォッチャー	
2 3 6	表示属性	
2 3 8	満了情報	
2 4 0	優先情報	
2 4 2	データストア	
2 4 4	トリガ	
2 7 0	プロセッサ	20
2 7 2	入力デバイス	
2 7 4	出力デバイス	
2 7 6	コンピュータ可読ストレージ媒体リーダー	
2 7 8	コンピュータ可読ストレージ媒体	
2 8 0	通信インターフェース	
2 8 2	ストレージ・デバイス	
2 8 4	ワーキング・メモリ	
2 9 0	バス	
2 9 2	オペレーティング・システム	
2 9 4	プログラム	30
3 0 2	C M Uコンテンツ	
3 0 4	C M U開始トリガ	
3 0 6	C M U表示ルール	
3 0 8	ハッシュ・テーブル	
3 1 0	C M Uキャンペーン・リスト	
3 1 2	C M Uコントローラ	
3 1 4	共有 U R L履歴ストア	
3 1 6	通信エンジン	
4 0 2	グローバル包含リスト	
4 0 4	ローカル包含リスト	40
4 0 6	グローバル除外リスト	
4 0 8	ローカル除外リスト	
4 1 0	広告除外リスト	
4 1 2	優先ルール	
5 0 2	メッセージの利用可否	
5 0 4	ドメイン・ハッシュ	
8 0 2	ハッシュ・テーブル・コントローラ	
8 0 4	C M Uトリガ設定エンジン	
8 0 6	C M Uメッセージ・プリフェッチャ	
8 0 8	C M Uキャンペーン・リスト・リトリーバ	50

- 8 1 0 表示エンジン
- 8 1 2 キャッシュ
- 8 1 4 キャッシュ・クリーンアップ・エンジン
- 8 1 6 ユーザ選好
- 8 1 8 個人URL履歴ストア
- 8 2 0 通信エンジン
- 9 0 0 ポップアップ・ウィンドウ
- 9 0 2 ブラウザ・アプリケーション
- 9 0 4 ボタン
- 9 0 6 保存制御特徴

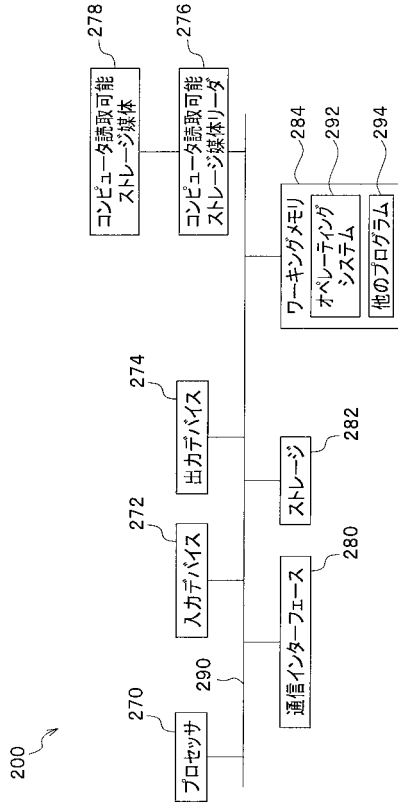
【 図 1 A 】



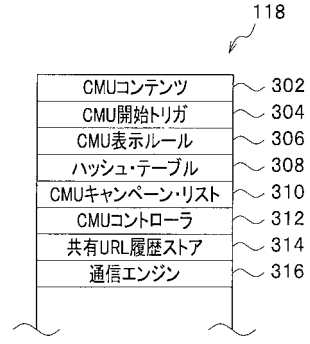
【 図 1 B 】



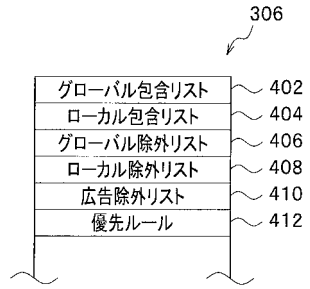
【 図 2 】



【 図 3 】



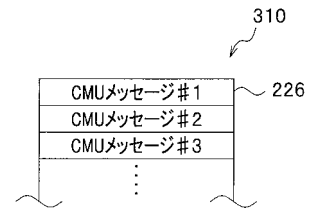
【 図 4 】



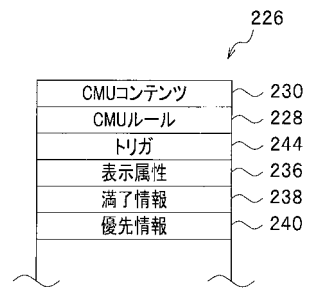
【 図 5 】

ドメイン ハッシュ	メッセージの 利用可否
ハッシュA	0
ハッシュB	1
ハッシュC	1
ハッシュD	0
ハッシュE	1
ハッシュF	0
⋮	⋮
ハッシュn	0

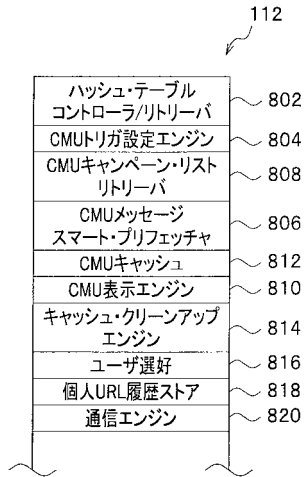
【 図 6 】



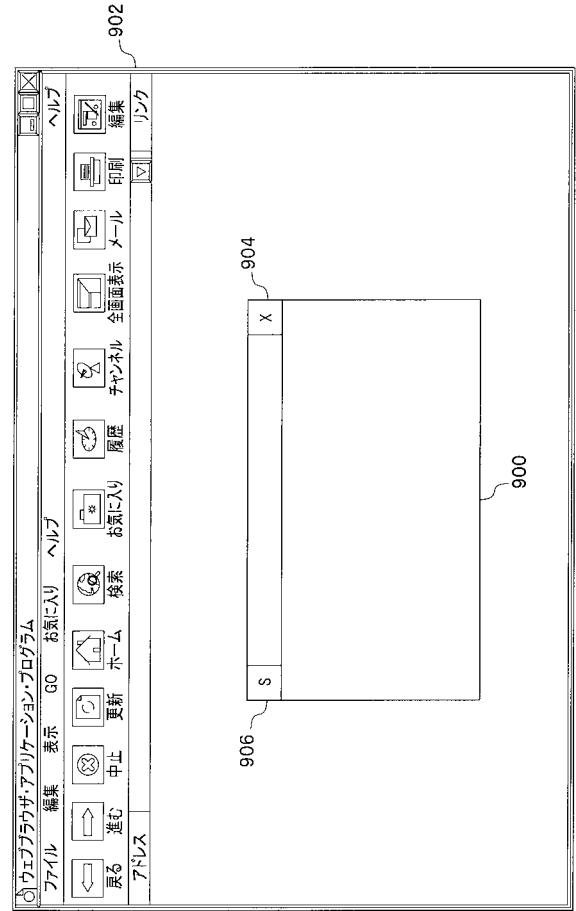
【 図 7 】



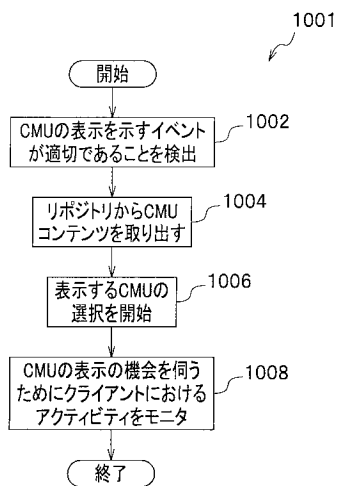
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【手続補正書】

【提出日】平成21年7月17日(2009.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のメッセージを表すコンテンツをコンピュータが受け取る段階と、前記コンテンツを第2のコンピュータへ転送するための第1のセットのトリガルールを前記コンピュータが受け取る段階と、前記コンテンツの転送後、前記第2のコンピュータ上に前記複数のメッセージからのメッセージを表示するための第2のセットのトリガルールを前記コンピュータが受け取る段階と、前記コンピュータが前記複数のメッセージをサーバに公開する段階と、を含む方法。

【請求項2】

前記第2のコンピュータからリクエストを受け取る段階と、前記リクエストに基づいて前記第1のセットのトリガルールからの少なくとも1つのトリガが満足する場合、前記複数のメッセージを転送する段階と、を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記転送する段階は、前記第2のコンピュータにコンテンツおよび前記第2のセットのトリガルールを送信する段階を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記複数のメッセージの満了日を前記コンピュータが受け取る段階と、前記複数のメッセージの転送後に前記第2のコンピュータに前記満了日を前記コンピュータが送信する段階とを更に含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のセットのトリガルールはドメインアドレスを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第2のセットのトリガルールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

複数のメッセージを表すコンテンツをコンピュータが受け取るコードと、前記コンテンツを第2のコンピュータへ転送するための第1のセットのトリガルールを前記コンピュータが受け取るコードと、前記コンテンツの転送後、前記第2のコンピュータ上に前記複数のメッセージからのメッセージを表示するための第2のセットのトリガルールを前記コンピュータが受け取るコードと、前記コンピュータが前記複数のメッセージをサーバに公開するコードと、を含むコンピュータ・プログラム。

【請求項8】

前記第2のコンピュータからリクエストを受け取るコードと、前記リクエストに基づいて前記第1のセットのトリガルールからの少なくとも1つのトリガが満足する場合、前記複数のメッセージを転送するコードと、を更に含む、請求項7に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項9】

前記転送するコードは、前記第2のコンピュータにコンテンツおよび前記第2のセット

のトリガールールを送信するコードを含む、請求項 8 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 10】

前記複数のメッセージの満了日を受け取るコードと、

前記複数のメッセージの転送後に前記第 2 のコンピュータに前記満了日を送信するコードと、

を更に含む、請求項 8 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 11】

前記第 2 のセットのトリガールールはドメインアドレスを含む、請求項 7 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 12】

前記第 2 のセットのトリガールールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項 11 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 13】

複数のメッセージを表すコンテンツをコンピュータが受け取る手段と、

前記コンテンツを第 2 のコンピュータへ転送するための第 1 のセットのトリガールールを前記コンピュータが受け取る手段と、

前記コンテンツの転送後、前記第 2 のコンピュータ上に前記複数のメッセージからのメッセージを表示するための第 2 のセットのトリガールールを前記コンピュータが受け取る手段と、

前記コンピュータが前記複数のメッセージをサーバに公開する手段と、を含むシステム。

【請求項 14】

複数のメッセージを表すコンテンツをコンピュータが受け取る段階と、

前記複数のメッセージの起動後、前記複数のメッセージからのメッセージを表示するための 1 セットのトリガールールを前記コンピュータが受け取る段階と、

前記コンピュータが前記複数のメッセージをサーバに公開する段階と、を含む方法。

【請求項 15】

前記複数のメッセージの満了日を前記コンピュータが受け取る段階と、

前記複数のメッセージの起動後に第 2 のコンピュータに前記満了日を送信する段階と、を更に含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記 1 セットのトリガールールはドメインアドレスを含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 17】

前記 1 セットのトリガールールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

複数のメッセージを表すコンテンツをコンピュータが受け取るコードと、

前記複数のメッセージの起動後、前記複数のメッセージからのメッセージを表示するための 1 セットのトリガールールを前記コンピュータが受け取るコードと、

前記コンピュータが前記複数のメッセージをサーバに公開するコードと、を含むコンピュータ・プログラム。

【請求項 19】

前記複数のメッセージの満了日を前記コンピュータが受け取るコードを更に含み、前記複数のメッセージの起動後に第 2 のコンピュータに前記満了日を送信する、請求項 18 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 20】

前記 1 セットのトリガールールはドメインアドレスを含む、請求項 18 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 21】

前記 1 セットのトリガールールは、前記ドメインアドレスに関連した文字列を更に含む、請求項 20 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 22】

複数のメッセージを表すコンテンツをコンピュータが受け取る手段と、
前記複数のメッセージの起動後、前記複数のメッセージからのメッセージを表示するための 1 セットのトリガールールを前記コンピュータが受け取る手段と、
前記コンピュータが前記複数のメッセージをサーバに公開する手段と、
を含むシステム。